

確定申告書を書面提出（紙で提出）していた事業所様！！

令和6年確定申告書（控）から税務署の收受印が押されません！！



税務署提出書類への 收受印廃止のお知らせ

これまで、書面で確定申告書等を提出すると、確定申告書等の（控）に提出年月日入りの“**收受印**”が押され、提出の証明とすることができました。しかし、国税庁より「令和7年1月から收受印の押捺を廃止する」と発表がありました。

このため、令和6年（令和7年3月15日提出期限）の確定申告書（控）への收受印がもらえなくなってしまいます。

税務署への提出書類の例

- 確定申告書
 - 開業届・廃業届
 - 青色申告承認申請書
 - 青色専従者給与に関する届出書
- などなど、他にもたくさんの書類があります。

詳しくは国税庁HPを
ご確認ください

国税庁 收受印廃止 🔍



令和7年1月からは
押されません！



e-Taxを使って確定申告書を提出すると、証明書を残すことができます。



この機会に
マイナンバーカードの取得を
ご検討下さい。

伊豆市商工会

☎ **0558-72-8511**
伊豆市修善寺838-1

